

HOPE LifeMark-コンサルジュ利用規約

2023 年 12 月 1 日制定

この利用規約（以下「本規約」という。）は、富士通Japan株式会社が提供するアプリケーション「HOPE LifeMark-コンサルジュ」（以下「本アプリ」という。）を通じて刈谷豊田総合病院（以下「当院」という。）が患者さんに対して提供する通院支援サービス（以下「本サービス」という。）をご利用いただく際の取り扱いについて定めるものです。利用登録をされた方（以下「利用者」という。）が本サービスを利用するにあたっては、本規約に同意いただいたものとさせていただきます。

第 1 条（適用）

1. 利用者は、本規約に従って本サービスを利用するものとします。
2. クレジットカードを利用するに当たり、クレジットカード会社の所定の利用規約に従うことをあらかじめ了承するものとします。

第 2 条（患者本人による利用登録）

1. 本サービスの利用を希望する患者さん（以下「希望者」という。）は、本規約に同意した上で本サービスの利用者登録（以下「利用登録」という。）を行うものとします。
2. 利用登録は、希望者が、ご自身の診察券（又は身分証明書）を提示して当院に本サービスの利用を申請した上で、当院が発行する利用登録用二次元バーコードを受領し、本登録認証手続きを終えた時点で完了します。
3. 利用者情報に変更が生じた場合は、速やかに本サービス所定の変更手続きを行ってください。

第 3 条（患者本人以外の者による利用登録）

1. 患者さん本人が同意している場合、当該患者さん本人以外の者は患者さん本人の情報を得ることができる利用者として利用登録することができます。
なお、本サービスに利用登録した方は、患者さん本人以外の者でも、本条 4 項により、さらに他の患者さん本人以外の者を利用登録させることができるようになりますので、患者さん本人は利用登録に同意する際には十分ご注意ください。
2. 前項の規定に基づいて、患者さん本人以外の方から本サービスの利用を希望する申し出があったときは、患者さん本人の診察券（又は身分証明書）を提示できることをもって、患者さん本人から利用登録の同意を得ていることを確認し、当該患者さんの利用登録用二次元バーコードを申請者へ発行します。
なお、この方法により利用登録した場合、本サービスを利用すること及び患者さん本人の情報を患者さん本人以外の者が取得することについて、患者さん本人が同意をしたものとし、患者さん本人の同意の有無に関しては、当院は一切の責任を負いません。

3. 患者さん本人が未成年または成人であるが認知症等で意思表示困難である場合、当該患者さん本人の親権者等の法定代理人またはご家族等から、本サービスの利用を希望する申し出があったときは、患者さん本人の診察券（又は身分証明書）を提示できることをもって、当該患者さんの親権者等の法定代理人またはご家族等であることを確認し、当該患者さんの利用登録用二次元バーコードを申請者へ発行します。
なお、この方法により利用登録した場合、本サービスを利用すること及び患者さん本人の情報を患者さん本人以外の者が取得することについて、患者さん本人及び親権者等の法定代理人またはご家族等が同意をしたものとし、患者さん本人等の同意の有無に関しては、当院は一切の責任を負いません。
4. 本条 1 項ないし 3 項の手続きによらず、本サービスの利用者（患者さん本人以外の利用者を含む。）は、本サービスの機能を用いて、当院での利用登録手続きなしに、患者さん本人や患者さん本人以外の者を利用登録することができます。なお、この方法により利用登録した場合、本サービスを利用すること及び患者さん本人の情報を利用登録した方が取得することについて患者さん本人が同意をしたものとし、患者さん本人の同意の有無に関しては、当院は一切の責任を負いません。
5. 万が一、患者さん本人の同意のない利用登録が判明した場合、当院は、第 7 条 1 項に従って利用登録の解除を行うことができるものとします。

第 4 条（サービス内容）

1. 本サービスはインターネットを介して情報を提供します。よって、ご利用にあたってはインターネットへの接続が可能な利用者ご自身のスマートフォンが必要となります。
2. 本サービスの利用により発生した通信料その他の費用はすべて利用者が負担するものとします。
3. サービス追加・削除等のメンテナンス作業により、一時的に利用できない場合があります。
4. スマートフォンに表示される待ち時間は、院内の診察状況表示盤と連動しておりますが、到着時の状況により前後することがあります。
5. 当院から配信される通知情報はネットワークの混雑状況や電波の通信状態により遅延する可能性があります。
6. 当院のサービスを向上するため、アンケートのご協力をお願いする場合があります。

第 5 条（登録情報およびパスワードの管理）

1. 利用者は、自己の責任において本サービスのログイン ID 及びパスワードを管理するものとします。
2. 利用者は、いかなる場合においてもログイン ID 及びパスワードを第三者に譲渡又は貸与などはしないでください。
3. 当院は、ログイン ID 及びパスワードの管理上ならびに使用上の過誤、ならびに第三者の使用に伴う損害などについて、当院の故意または重大な過失に起因する場合を除き、一切その責を負わないものとします。
4. 第三者が利用者のログイン ID 及びパスワードを用いて本サービスを利用した場合、当該利用行為

は利用者の利用行為とみなします。

第 6 条（医療費後払いサービスに関する事項）

医療費後払いサービス（以下「らくらく会計」という。）は、利用者が本規約等に基づき当院を受診等したことにより、当院に対して支払うこととなる受診者の医療費等を、登録されている利用者名義のクレジットカードから、クレジット決済方法で徴収するサービスになります。利用者はらくらく会計の利用につき、以下の点をあらかじめ承諾するものとします。

1. クレジットカードについて

- ① 患者さんとクレジットカードの名義人が異なる場合は、利用者がクレジットカードの名義人に医療費等の支払いを委託したものと扱わせていただき、クレジットカードの名義人はこれを承諾したものと扱わせていただきます。
- ② 家族登録をしている場合は、家族一人ごとにクレジットカード情報を登録する必要があります。

2. 医療費等の支払方法

- ① 受診日の約 3 日後（入院は入院費明細書お渡しの約 3 日後）に、利用者があらかじめ登録したクレジットカードから医療費等の決済処理を実行します。
- ② 支払回数は、1 回払いのみとなります。

3. 領収書及び診療明細書の発行

- ① らくらく会計を利用した場合は、決済処理後（約 3 日後）に窓口（らくらく会計領収書・明細書発行機）で発行するものとします。
ただし、一度発行した領収書の再発行はできません。
- ② 特段の事由がない限り、後日郵送等の対応は承らないものとします。

第 7 条（サービスの利用終了）

1. 当院は、利用登録情報に虚偽の事項が含まれていることが判明した場合、直ちに当該利用者の当院における利用登録を解除することができるものとします。
2. 当院は、利用者が本規約に違反した場合、利用者に事前の通知をすることなく利用登録の解除をすることができます。
3. 当院は、第 10 条に定める「個人情報の取り扱いについて」に従い、前項に基づき本サービスを終了した利用者の個人情報を、一定期間保有することができるものとします。

第 8 条（利用者による登録解除）

1. 利用者は、自らのスマートフォンの本アプリから退会もしくは病院登録を解除することにより、利用登録を解除することができます。
2. やむを得ぬ事情により、アプリ上の手段によらず患者さん本人が患者さん本人以外の利用者の利用

登録を解除する必要がある場合、患者さん本人からの書面による申請をもって、当院は利用登録中の利用者に事前の通知をすることなく、当該患者さんについての利用登録を解除することができます。

3. 患者さん本人が未成年の場合は親権者等の法定代理人、成人であるが認知症等で意思表示困難である場合はご家族等が、書面により、患者さん本人以外の利用者の利用登録を解除する申請をしたときは、前項の場合と同様に、当院は利用登録中の利用者に事前の通知をすることなく、当該患者さんにかかる利用登録を解除することができます。なお、この場合、身分証明書等により申請者の本人確認を行います。

第9条（禁止事項）

1. 利用者は、本サービスを利用するにあたり、以下に該当する行為をしてはならないものとします。

- ① 法令または条例もしくは公序良俗に反する行為、またはそのおそれのある行為
- ② 犯罪行為に関する行為
- ③ 患者さん本人の許可なく患者情報を漏洩・公開する行為
- ④ 本サービスの運営を妨害する行為
- ⑤ 当院のサーバーまたはネットワークの機能を破壊したり、妨害したりする行為
- ⑥ 不正アクセスをし、またはこれを試みる行為
- ⑦ 他の利用者に関する個人情報等を収集または蓄積する行為
- ⑧ 他の利用者になりすます行為
- ⑨ 本規約に違反する行為、またはそのおそれのある行為
- ⑩ その他、当院が不相当と判断する行為

第10条（利用者の個人情報の取り扱い）

当院は、利用者の個人情報を本サービスの提供目的のほか、刈谷豊田総合病院公式ホームページ上の「個人情報保護」に記載される目的の範囲内で利用者の個人情報を保有および利用するものとし、利用者はこれを承諾するものとします。

第11条（サービスの中断）

1. 当院は、次に該当する事由が生じた場合、事前に利用者へ通知することなく、本サービスの全部または一部の提供を一時的に中絶することができるものとします。

- ① 本サービスに関する設備、施設等のシステム保守を定期的または緊急に行う場合
- ② 火災、停電、地震、噴火等の天変地異、第三者による妨害等により本サービスの提供ができなくなった場合
- ③ 本サービスの運営に関する設備、施設等の不具合または故障による場合
- ④ その他、当院または富士通 Japan 株式会社の本サービスの一時的な中絶が必要と判断した場合

第 12 条（サービスの変更、終了）

1. 当院は、利用者の事前の承諾を得ることなく、本サービスの全部または一部を変更し、または終了することができるものとします。ただし、緊急やむを得ない場合を除き、本項に基づき本サービスの変更または終了する場合、当院はあらかじめその旨を当院所定の方法により利用者に通知するものとします。
2. 前項に基づく、本サービスの変更または終了に伴い、利用者に不利益または損害が発生したとしても、当院は一切責任を負いません。

第 13 条（免責事項）

1. 当院は、何らの予告なく随時、提供項目を変更、修正もしくは改良または削除することができるものとします。
2. 本サービスで紹介する外部の情報は、当院とは一切の関連性がないため、利用者の判断でご使用ください。
3. 本サービスに起因して利用者その他第三者に不利益または損害が発生したとしても、当院は一切責任を負いません。
4. 利用者は、自己の責任において本サービスを利用するものとします。
5. 利用者は、本サービスの利用に関して他の利用者または第三者との紛争が発生した場合、当該紛争を紛争当事者間で円満に解決するものとし、当院は一切責任を負いません。

第 14 条（損害賠償）

利用者が本規約、法令、公序良俗などに対する違反行為によって当院に損害を与えた場合、利用者は当院に当該損害を賠償するものとします。

第 15 条（通知または連絡）

本規約に基づく当院から利用者への通知もしくは連絡は、本サービスへの掲載または当院のホームページを用いて行うものとします。

第 16 条（準拠法及び裁判管轄）

1. 本規約は、日本国の諸法令に準拠するものとします。
2. 本サービスに関連する紛争は、当院の所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄とします。

附則

2023 年 12 月 1 日 制定